

案件概要書

2013年4月23日

国際協力機構アフリカ部アフリカ第二課

1. 案件名（国名）

国名： エチオピア連邦民主共和国

案件名： 道路損傷防止機材整備計画

(The Project for Improvement of Axle Load Control on Trunk Roads)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における運輸・交通セクターの開発実績（現状）と課題

当該国の道路分野では、道路未整備が課題となっていたことから、近年は各国ドナーの協力を得つつ、幹線道路の整備や農村道路の拡大を図っている（道路密度は 1997 年 0.021km/km² から 2010 年 0.044km/km²、舗装率は 1997 年 22%から 2010 年 56%と向上）。内陸国の当国において幹線道路は農産物や物資等の流通に必須であり、多くの車輛が使用している。一方、幹線道路の維持管理を担う過積載車による道路損傷および損傷によって起こる事故、渋滞が問題となっている。エチオピア道路公社（Ethiopian Road Authority; ERA）は十分な維持管理機材を保有しており、損傷箇所の補修工事を実施するとともに、反則金の徴収に加えて過積載分の荷下しを強制する等、近年厳しい管理を実施しているが、設置済の軸重計の老朽化による不具合ならびに数量不足により適切なポイントに軸重計が設置できていないことから、十分な取締りを行うことができていないのが現状である。

(2) 当該国における運輸・交通セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

当国は政策・実施機関の改善を含んだ総合道路開発計画である道路セクター開発計画 RSDPIV（2010 年～2015 年）に基づき、エチオピア道路公社（ERA）が主導し道路ネットワークの整備を進めている。本事業は RSDPIV の重点的な取組みと合致しており、実施意義が高い。

(3) 運輸・交通セクターに対する我が国の援助方針

我が国の対エチオピア国別援助方針（2012 年 4 月策定）では、食料安全保障および工業化の観点から、道路網整備と災害対策を開発課題としており、複雑な地形や文化・民族的な多様性を背景に発生している地域間格差（道路網整備の遅れ、教育や保健の質・量の不足等）を念頭に入れつつ、地方部の活性化と産業開発を支える基盤である道路セクターを重要課題として位置づけている。

(4) 他の援助機関の対応

国際金融機関やドイツ、イギリス等の各国ドナーは RSDPIV に基づき、資金協力による道路整備や ERA の組織面・技術面の改編・強化を含めた様々な技術支援を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

当国幹線道路上の過積載車取締ポイントへの軸重計の設置、更新を通じて、通行車両の積載量計測を強化・効率化することにより、道路損傷の防止と道路交通の円滑化を図り、もって当国の社会経済発展に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

新規 9 か所（以下、下線付）および既存 9 か所の更新が要請として上げられているが、協力準備調査にて治安状況および交通量を確認した上で決定する。

候補地：アディスアベバ近郊（スルレタ、アレムゲナ、ホレタ）、オロミア州（モジョ、アワシュ、シャシエム、アワシュ、モヤレ）、アムハラ州（コンボルチャ、シェノ、ウエルディヤ、ワレタ）、南部諸民族州（ジンマ）ティグライ州（メケレ）、ベニシャングル・ギズム州（メテマ）、アファール州（ガラフィ、セメラ）、ソマリ州（ジジガ）

(3) 事業概要

- 1) 過積載車取締ポイントへの軸重計の調達および設置
- 2) コンサルティングサービス（基本設計、詳細設計、入札補助、施工監理、エチオピア道路公社を対象とした軸重計の操作及び維持管理指導）

(4) 事業実施体制

事業実施機関：エチオピア道路公社（Ethiopian Road Authority: ERA）

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類： C
 - ② カテゴリ分類の根拠： 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
- 2) 貧困削減促進等：安全な幹線道路を維持することで、食糧・保健・教育へのアクセスを高めることが出来、貧困削減に寄与する。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：

実施中の無償資金協力事業「第四次幹線道路改修計画」（2011～2014年）及び技術協力プロジェクト「地すべり対策工能力強化プロジェクト」（2011～2016年）が対象としている国道三号線も本事業の対象となり、道路の維持管理が強化される。また、2012年度に技術協力プロジェクト「アディスアベバ市道路維持管理能力向上プロジェクト」の実施を決定しており、ERAの能力強化もあわせて行うこととなっている。他ドナーについても、幹線道路の新設および改修を行っており、本案件は長期的に安全な道路状況を確保することに寄与する。

(7) その他特記事項： 特になし。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

当国「第二次幹線道路改修計画」の事後評価等において、補修しても繰り返し損傷を受けている箇所が見られるため、過積載や速度超過等についての対策が求められることが指摘されている。

(2) 本事業への教訓

本事業の中で、ERAによる過積載車取締の強化を求める。強化の手法については、協力準備調査にて確認する。

以上

〔別添資料〕 地図

